



精神医療サバイバー さまである  
まざな当事者活動をしながら、自宅  
で精神障害者や家族からの電話  
相談を行う。横浜市南区。55歳。

精神障害のある男が八人の幼い命を奪つた昨年六月の大坂・校内児童殺傷事件以来、メディアに登場する機会が急増した。当事者として精神障害者を取り巻く問題点を語れる数少ない人物として、発言を求められる。また行政や警察などでの講演で、全国を飛び回る。主張は昔も今も、一貫している。

「医療的保護の下で裁かれる権利を」「だれもが二十四時間いつでも受診できる体制を」。昨年末、精神障害者として初めて委員に選ばれた厚生労働省の社会保障審議会障害者部会では、刑事責任を問えない「触法精神障害者」処遇に

ようやく、光が当たり始めましたね

ついで、「医療・福祉施策が未整備のままの突出した議論はおかしい」と与党案に真っ向対抗した。姿からは想像できない、歯に衣(きぬ)着せぬ発言の根底には、自らを「精神医療サバイバー(生還者)」と名乗らせる貧困な精神医療の実体験がある。十九年前、出社拒否で精神科に通つたが、注射ミスで一日中歩き続ける「着座不能」状態に。隔離病棟に入院、後遺症で今も向精神薬を一日十一錠も飲まなければならぬ。

「だれもがなり得る病気」である一方、偏見や誤解、差別は根強い。「地域で安心して暮らせる社会を」。当たり前の「夢」の実現に向け、エネルギーッシュな活動は続く。(報道部・佐藤 奇平)

広田 和子さん

ひろた かずこ  
廣田 和子さん

精神障害者で初めて審議会委員になった

「この国の隔離収容政策は間違っている」。政府の社会保障審議会・障害者部会の初会合で、厚生労働省の官僚に持論を明確に述べた。「部長さん、担当課に予算と人を回して」と付け加え、笑いをともる余裕を忘れない。

精神障害者として、初めて審議会の臨時委員になつた。同じ障害の約二百万人のため、他の病気と同様に、まず「患者の意思で行ける二十四時間の精神科救急」を実現したいと言う。

会社勤めの十八年前、出社拒否の状態が続き、精神科に通院を始めた。医師の



るバンドが取材を受けた。地方版の記事で名前が「A子」になつた。新聞社は「配慮」と説明した。しかし、その根底にある「偏見」を強く感じた。これが、社会へアピールし始めた出発点だ。

**この人**

注射ミスによる副作用で、よだれを流しながら一日一医療サバイバー」。鉄格子十二時間も歩き回り、幻覚を体験した。隔離病棟に約一ヶ月入院したこと。後遺症で今も安定剤など十一錠を毎日三回、飲まないと眠れない。

十一年前、友人と活動す めることも。横浜市在住。

十五歳。（築山 英司）

■だれもが安心してかかる精神科の実現を

# 21世紀かながわ



精神医療サバイバー 広田 和子さん

ひろた・かず 1946年、横浜市生まれ。56歳。83年、出社拒否の状態から精神科に通院。88年、医療ミスの注射による副作用で、1日に22時間以上歩き続ける「着座不能」状態になり、約1カ月入院する。現在も1日11錠の薬をのまないと眠れない。昨年秋には、精神障害者として初めて、政府の審議会（社会保障審議会・障害者部会）の臨時委員になる。

あり、医療であるはず。精神科を」とさり区別せず、ほかの病気と同等のシステムをつくるほし」「

現在、県の救急相談窓口は午後十時まで。精神科救急医療が二十四時間化されていないことで、警察に大きな負担がかかつていていた。午後十時から翌朝午前

鍵や鉄格子に象徴される精神科病棟に、医療ミスによる副作用で入院した経験がある。そこから地域社会に生還して、社会的復権を果たしたという意味で、「精神医療サバイバー（生還者）」という言葉を好む。精神障害者（精神の病で入通院している人）や家族、警察の電話相談にこなすことが活動の中心。

## 質高い医療求め声あげ続ける

時には患者や家族を家に泊めることがある。講演や執筆の依頼も多忙な毎日を送る。しかし、今も一日十一錠の向精神薬などをのまないと眠れない。

自分を不幸とは思わないけれど、日本の遅れた精神医療の被り、二十四時間化を実現するため、「誰でも、一人の住民として安心して暮らせる地域社会であるために、私たちはもっと書者は増やさたくない。誰もが安心して利用できる精神医療に声を上げてきた。精神障害者は安心して暮らせる地域社会であることをまことに願う。そのための福祉で、國民の六十人に一人という割合

を上げなければいけない」数年、精神科救急医療の専門家もいる。「誰でも、一人の住民として安心して暮らせる地域社会であることをまことに願う。そのための福祉で、「もはや国民病だ」と指摘

したり、受診先が見つからないまま救急車の中で朝が来るのを見つことがあった。本当はこんなことがあってはいけなかったのに。それは、患者と警察との間に。それは、患者と警察との間に。それは、自分や他人を傷つけることについて不幸な関係だった」

県は四月から、精神科救急療を一部二十四時間化する。それは、自分が精神的に混乱した人を警察が保護し、医師の判断で強制入院などの救急（ハード救急）に限られる。本人が精神科の医療機関にかかりたいと思った場合の普通の救急（ソフト救急）はまだ二十四時間化されない。

「四月から始まるのは、例えれば、風邪では使わず、肺炎にならないと使えないシステム」「こんなに声を上げているのに」「どう無力感はある。でも、無力感は、より質の高い医療を求めていための原動力ですから」

(文・清水俊介)  
(写真・斎藤英夫)